

各種相談先の掲載

相談内容	相談場所	電話番号
感染症に関する問い合わせ	那賀町保健センター 新型コロナウイルス感染症対策室	0884-62-3892
防災に関する問い合わせ	那賀町役場 防災課	0884-62-1183
再犯防止に関する問い合わせ	コレワーク四国 (高松矯正管区矯正就労支援情報センター)	0120-29-5089
	徳島法務少年支援センター	088-652-4115
	徳島保護観察所	088-622-4359
各種健診に関する問い合わせ	那賀町保健センター	0884-62-3892
【買い物支援】 那賀宅配サービス事業 プレミアム付き商品券 移動販売助成事業	那賀町商工会	0884-62-0183
生活のさまざまな困りごと (くらしサポートセンター那賀)	那賀町社会福祉協議会 (各支所) 平日の相談窓口 (申請等含む対応)	0884-64-0026 (9:00 ~ 17:00)
	土曜・日曜・祝祭日 ※各種申請や手続き等は平日のみ対応	080-7520-2089 (9:00 ~ 17:00)
成年後見に関する問い合わせ	那賀町役場 保健医療福祉課	0884-62-1141
	那賀町地域包括支援センター	0884-62-3901
いきいき 100 歳体操 フレイル予防事業 ボランティア活動	那賀町社会福祉協議会 (各支所)	0884-64-0026 (代表)
こころの相談について	各支所または訪問による順回相談 (富田病院 精神保健福祉士)	0884-62-3892 (那賀町保健センター)
何か悩みを抱えている方	こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556
	チャイルドライン (チャイルドラインは 18 歳までの子ども 専用です。チャット相談もあります。)	0120-99-7777

発行者：那賀町 保健医療福祉課

〒771-5495 徳島県那賀郡那賀町延野字王子原31番地1

TEL:0884-62-1141 FAX:0884-62-1115 HP: <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp>

発行日：令和4年3月

那賀町 第3次地域福祉計画・ 第1次地域福祉活動計画

概要版

令和4年度
～令和8年度

第2期自殺対策基本計画
第1期成年後見制度利用促進基本計画
第1期再犯防止推進計画



基本
理念

すべての人にやさしい福祉のまちづくり
～お互いさまの社会の実現に向けて～



那賀町社会福祉協議会

計画策定の背景と趣旨

本町は、平成17年3月1日に鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村の5町村が合併し誕生しました。本町の65歳以上人口の割合（高齢化率）は51.3%（令和3年9月末現在）と人口の約半分が高齢者となっており、平成26年に後期高齢者人口のピーク、平成27年に高齢者人口のピークを迎えていることから、いわゆる2025年問題（団塊の世代が75歳以上となる）や2040年問題（団塊ジュニアが高齢者となる）は都市部に比べて進んでいます。

市町村合併により広大な面積をもち、公共交通機関も衰退しつつある本町では、買い物や通院時などの移送サービスに関する支援への要望も多いことから、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域資源を生かし、人と人とのつながりを大切に、お互いに助け合う関係を築きながら、誰もが支え合う地域共生社会※の実現が求められています。

この度、「第2次那賀町地域福祉計画」の計画期間が終了することを受け、地域における様々な福祉課題に対応するため、現状と課題を再度洗い出して整理し、国が示した地域福祉の指針や持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえ、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5年間の期間とする「第3次那賀町地域福祉計画・第1次地域福祉活動計画」を策定しました。

また、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画「成年後見制度利用促進基本計画」、自殺対策についての計画「自殺対策基本計画」、再犯の防止等の推進に関する計画「再犯防止推進計画」についても一体的に策定しました。



地域福祉とは

年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために、さまざまな生活課題に対して、地域住民や社会福祉関係者などが、お互いに協力して課題解決に取り組むことです。

地域共生社会とは

「地域共生社会」とは、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながっていくことで、高齢者や障がいのある人、子どもなどすべての人々が、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことをいいます。



那賀町の地域福祉の課題

課題01

暮らしの困りごとと解決の仕組みづくり

住民アンケート結果より

- 買い物や病院に行く時に「自分で車やバイクを運転していく」と回答した方が約8割を占めているが、高齢運転者対策の充実・強化により、自動車運転免許証の返納が増加することも見込まれることから、通院・買い物等の移動に不自由を感じる人がさらに増える可能性がある

住民座談会の結果より

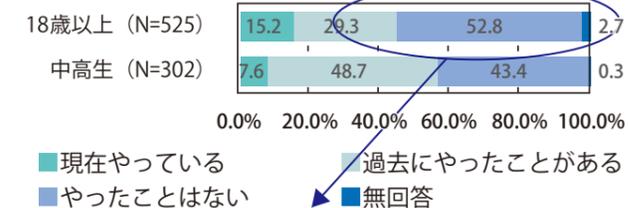
- 独居高齢者が増加し、状況把握や会話がしにくい
- どこまで手助け・援助を行えばいいかが分からない



課題02

担い手不足

住民、中高生アンケート結果より



「始めるきっかけがない」(約2割)、「情報が無い」(約1割)と答えた方がいることから、担い手が眠っている可能性がある

住民座談会の結果より

- 若い人が少ないのでいつまでたっても自分たちが頑張らなくてはならない
- 「誰かがしてくれる」の感じが強い

やってみたいボランティア活動 第1位

18歳以上

地域の環境を守る活動
(花木で彩る・草刈り活動・休耕田活用・清掃活動など)

中高生

地域を盛り上げるイベントや行事に関すること



課題03

地域福祉に関する情報の周知

住民アンケート結果より

- 自分に必要な「福祉サービス」の情報を「ほとんど入手できていない」と回答した方が約2割となっており、福祉に関する情報の入手先は「広報なか」が約7割、「社協の広報誌」が約3割となっている
- 福祉のまちづくりを進めるために重要なことについては、「わかりやすい福祉の情報提供」が約6割と最も多い

住民座談会の結果より

- 困りごとをどこに相談したらいいのかわからない



計画の基本的な考え方



基本目標 01 安心して生活できるまちづくり

地域には様々な課題を持った人々が生活しています。住み慣れた地域で誰もが安心して生活をしていくために、交通手段や防災・防犯体制の充実などの環境整備と福祉サービス等の有効利用推進を図ります。

(1) 防災・防犯に備えた体制の充実

①感染症対策について

②防災体制について

③再犯防止への支援(再犯防止推進計画)

町が取り組みます! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい生活様式」での支援や活動方法の検討 「避難行動要支援者名簿」の整備・更新、支援関係者との情報共有 非行の防止及び学校等と連携した支援を行う
社会福祉協議会が取り組みます! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が迅速かつ安全に避難できるよう、地域で実践的な訓練の実施 孤立や複合的な課題を抱える人や家族へのサポート
みんなで取り組もう! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> マスクの着用、手洗いの励行 「3密」(密集・密接・密閉)の回避、不要不急の外出は控える 防災訓練へ参加し、避難場所や避難経路を確認する 自主防災会など地域ぐるみの防災活動に取り組む 地域の人と困ったことを相談しあえる関係を築く 地域の中で課題を抱えた人が孤立しないよう見守り、交流をする



(2) 保健・医療・福祉体制の充実

町が取り組みます! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図りニーズに応じた医療供給体制の確保 各種健診、健康教室、保健指導、健康相談の充実
社会福祉協議会が取り組みます!(抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援(窓口などの)体制の充実 行政や専門機関との連携 福祉機器・車輛貸出事業の継続
みんなで取り組もう! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> 自ら各種健診を受診し、自分の身体の健康について気にかける 健康維持のため、つどいの場へ参加する

(3) 移動手段・外出支援の確保

① 移動・交通手段の整備・改善

② 買い物弱者への支援

町が取り組みます! (抜粋)

- 生活支援団体の補助制度
- 買い物支援に関する事業の継続・促進

社会福祉協議会が取り組みます! (抜粋)

- 高齢者、障がい者等の外出を支援するボランティアや担い手の育成を図る
- 買い物弱者に関するボランティア団体に対し、サポートを行う

みんなで取り組もう! (抜粋)

- 地域に住む外出支援が必要な方や買い物弱者への協力・声かけ
- 各地区でのたすけあいの仕組み化に取り組み、支え合いの輪を広げる



(4) 自立支援体制の構築

① 生活困窮者自立支援

② 就労・就学支援

③ 地域生活支援拠点等の整備

④ 権利擁護の推進

⑤ 成年後見制度利用促進(成年後見制度利用促進基本計画)

町が取り組みます! (抜粋)

- 自立相談支援機関やハローワークと緊密な連携体制の構築
- 成年後見制度の周知及び啓発・人材育成

社会福祉協議会が取り組みます! (抜粋)

- くらしサポートセンター那賀の運営を行う
- 相談支援員の人材育成に努める
- シルバー人材センター事業の推進を図る
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業などの権利擁護に関する制度の周知・啓発

みんなで取り組もう! (抜粋)

- 声をかけあい、顔が見える関係をつくる
- 地域に情報入手が困難な人がいたら、代わりに情報収集する
- 困ったことがある場合は、一人で抱えずに身近な人や相談機関に相談する



基本目標 02 支え合いによるまちづくり

既存施設を有効活用し、地域住民によるコミュニティ活動の活性化を図り、世代間・地域間の交流を進め、地域の連携強化を促し、町民の自主的な活動による支え合いを推進します。

(1) 地域のつながりの強化

町が取り組みます! (抜粋)

- 地域住民が知り合う場となる地域コミュニティ活動を支援し、住民同士の交流活動を活性化

社会福祉協議会が取り組みます! (抜粋)

- 「つどいの場」への運営支援・周知
- 地域での支えあい活動(生活支援団体等)への支援

みんなで取り組もう! (抜粋)

- 年齢関係なく、近隣住民に積極的にあいさつや声かけを行う
- 地域での行事やイベントに積極的に参加し、地域の様々な世代の人との交流を行う
- 地域の老人クラブなどの交流の場に参加する



(2) ボランティア活動の推進

町が取り組みます! (抜粋)

- 社会福祉協議会と連携し、身近なところでのボランティア活動を体験できる機会の拡充

社会福祉協議会が取り組みます! (抜粋)

- 行政と連携し、身近なところでのボランティア活動を体験できる機会の提供
- 「社協だより」を活用し、ボランティア活動の情報提供及び活動紹介
- 那賀町ボランティア活動推進計画に沿った事業の展開

みんなで取り組もう! (抜粋)

- 自ら広報誌やホームページから情報を収集する
- 支援者や団体を理解し、協力する
- 自由な時間を活用し、地域の中で知識や経験を発揮する
- 参加した経験を周りの人に広め、ボランティア活動に誘う
- 友人・知人や地域の子どもと一緒に地域のボランティア活動に参加する
- 退職した人などが、新たにボランティア活動に参加する機会をつくる



(3) 見守り・助け合いの推進

町が取り組みます! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内外の事業所・商店等と連携し、高齢者・障がい者・子ども等社会的弱者を地域ぐるみで見守る「那賀町見守りネットワーク」の活動促進及び周知 ● 認知症高齢者等SOSネットワークシステムの体制整備
社会福祉協議会が取り組みます! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ● いきいき100歳体操の推進 ● 住民による見守り・助け合い活動への支援、情報共有、相談体制 ● 友愛訪問員活動の支援
みんなで取り組もう! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢関係なく、近隣住民に積極的にあいさつや声かけを行う ● 地域住民の日頃から顔が見える関係づくりや、支援を必要とする人の把握・支援体制づくりを地域ぐるみで進める ● 地域全体で、幼い子どもから高齢者まで年齢関係なく見守り、心配や不安を感じた時は、関係機関に支援を求める

いきいき100歳体操
おもりを使った筋力運動の体操。
那賀町では、高齢者を中心に地域のつながりの場や集いの場としても活用しています。



(4) ノーマライゼーションの地域づくり

町が取り組みます! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい特性について知る機会を設け、心のバリアフリー化を図る ● ノーマライゼーションに関する周知・広報を行う
社会福祉協議会が取り組みます!	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な方々が参加することができるイベントの開催 ● ボランティアスクールなどの福祉教育を通じて「ノーマライゼーション」に関する啓発を行う ● 老人クラブ、身体障がい者会、育成会などの活動を通じた意識啓発
みんなで取り組もう!	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ノーマライゼーション」を理解し、意識する

「ノーマライゼーション」とは、高齢者も子どもも、障がいのある人もない人も、すべての人が共に生きる社会こそ当たり前の社会である、という福祉の根幹をなす考え方で、これからの地域づくりには非常に重要です。



基本目標 03 需要に応じた福祉サービスの提供

限られた社会資源を有効に活用しながら、すべての地域に需要に応じたサービス体系の構築を図ります。

(1) 情報提供体制・相談支援体制の充実

町が取り組みます! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の身近な相談体制を確保するため、民生児童委員や相談員等の資質向上に努める ● 広報、ケーブルテレビ等において、サービスに関するよりわかりやすい情報の提供を行う
社会福祉協議会が取り組みます!	<ul style="list-style-type: none"> ● お気軽ささえあい相談の周知 ● 社協だよりや社協ホームページでの情報発信の継続
みんなで取り組もう!	<ul style="list-style-type: none"> ● 困ったことがあったときに、どこに相談したらいいか情報を収集し、家族や友人、知人と共有する ● 住んでいる地域の民生委員・児童委員を把握する



(2) サービスの質の向上と利用者の視点に立ったサービスの提供促進

町が取り組みます! (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ● タブレット端末を利用した「在宅ケアネットワーク」を活用し、支援が必要な住民の情報共有や解決策の検討を行う
社会福祉協議会が取り組みます!	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民座談会を定期的に開催し、活動計画の進捗状況報告や修正の今後の方向性の検討を行う ● 各支所職員や生活支援コーディネーターを中心に地域での様々なニーズの把握に努め、困りごとの解決に向けた仕組みづくりやサービスの創出を地域住民の方と一体となり検討する
みんなで取り組もう!	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の方の生の声を聞き、生活課題を発見する ● 住民座談会に積極的に参加する



(3) 地域福祉の推進に関する各種福祉施策の進行管理

町が取り組みます!	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 ● 第2期子ども・子育て支援事業計画 ● 第3次障がい者計画・第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画
社会福祉協議会が取り組みます!	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1次地域福祉活動計画 ● 那賀町ボランティア活動推進計画

福祉は人づくりからと言われています。地域福祉推進のために、福祉人材の育成とともに、より多様な個人と組織が地域福祉活動を担えるよう支援していきます。

(1) 福祉人材の確保・育成

町が取り組みます!

- 社会福祉法人や事業所と協力し、認知症についての理解促進と認知症サポーター養成に取り組む
- 民生児童委員への研修機会の充実
- フレイルサポーター、ご近助サポーターの養成研修会等の支援
- 生活支援団体(おたすけ隊)やボランティア団体等の支援

社会福祉協議会が取り組みます!
(抜粋)

- 地域福祉の担い手となる人材を発掘し、若いリーダーや後継者の育成に努める
- フレイルサポーター、ご近助サポーターの養成研修会を開催
- 各地域での座談会や地域活動を通じて、潜在的な人材の把握と発掘に努める
- 各地区のボランティア団体等への研修機会の充実

(2) 福祉教育の推進

町が取り組みます!
(抜粋)

- 学校教育の場において、高齢者、障がい者、乳幼児との交流やボランティア体験など、福祉教育の推進を図る

社会福祉協議会が取り組みます!

- 小規模共同作業所「あすなる作業所」と連携して、各種イベントの実施やボランティア活動を開催する
- 社協だよりを活用し、地域で行われているボランティア活動やささえあいの取組を掲載して福祉意識の啓発を行う

みんなで取り組みよう!

- 地域や学校での福祉奉仕活動に積極的に参加する
- 家庭での福祉について話し合う機会を持ち、こころの健康を育むよう努める



自殺は、本人にとってこの上ない悲劇であるだけでなく、家族や周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらす大きな社会的損失です。町民総ぐるみによる「生きることの包括的な支援」として自殺対策を総合的に推進し、町内の「自殺者ゼロ」を目指します。

(1) 自殺予防サポーターの養成

地域において、悩みを抱えている周囲の人に「気づき」、その人の悩みを「傾聴」し、専門家に「つなぎ」、さりげなく「見守る」ことができる人材を養成

(2) 地域での心の健康づくりの推進

① 地域における心の健康づくり
【心の健康相談】【よりそい事業】

② 職場における心の健康づくり
【メンタルヘルス対策の推進】

③ 閉じこもりがちの方の把握
【国保加入者の未治療・未健診者の訪問】

(3) 妊産婦(産後うつ)・子どもや青少年の自殺予防対策の推進

① 妊娠届け時のアンケート・こんにちは赤ちゃん事業の活用
【妊娠届け時のアンケート】【こんにちは赤ちゃん事業】【産後ケア事業】

② 乳児健診・相談・幼児健診の活用

③ 発達障がいの早期発見と相談支援の充実
【発達障がいの早期発見とこども園での支援】【児童から成人期の相談対応】

④ すこやか子育て課(こども園)・教育委員会・保健センターの連携
【ワーキング会議開催】【思春期ふれあい体験事業】【PTAへの人権・SNSの健全化の講演会開催】
【教職員のいじめ・自殺予防等対応力向上研修会への積極的参加】【スクールカウンセラー活用事業】

⑤ 子どもの心の健康づくり教室

(4) 普及啓発の推進

自殺予防週間及び自殺対策強化月間における広報活動

(5) 関係機関の連携と人材の確保

① 関係機関の連携と職員の研修
【地域ケア会議の充実】【職員研修】

② 専門的支援やアドバイスを果たす人材の確保
【各種ネットワーク会議の開催】【心理士や巡回相談員の確保】

(6) ハイリスク者対策の推進

① 病院・保健所・相談支援事業所との連携
【自立支援検討会の開催】【保健所主催の病院連絡会の利用】

② 断酒会・精神障がい者家族会との連携
【断酒会の開催】【精神障がい者家族会との連携】

③ 自殺未遂者・自死遺族の支援